

資料編



1 計画の評価・総括

1-1 第4次名護市総合計画の総括

平成21(2009)年から令和元(2019)年までの第4次名護市総合計画のまちづくりについて、各課の施策評価、市民アンケート等を踏まえ、第4次計画の6つの政策ごとに振り返り、「これまでの取組」と「現況と課題」ごとに総括しました。

1 支え合いの心で結ぶ 笑顔あふれるまち

<これまでの取組>

- 保育施設の新設や定員増等により、各種保育サービスが充実され、待機児童についても解消に向けた取組みが図られました。また、ひとり親家庭への支援や児童虐待防止に向けたネットワークの充実も図られました。
- 高齢者福祉や障がい者福祉については、国の様々な制度改正に的確に対応し、多様な介護サービスや福祉サービスの充実が図られました。

<現況と課題>

- 各種サービスについては、サービスを支えるマンパワーが不足している状況です。
- 待機児童については、保育士不足等により抜本的な解消には至っていない状況にあり、保育士確保に向けた取組等が必要となっています。
- 生活習慣病の増加が名護市の医療費を押し上げる状況が依然続いており、健康寿命の延伸に向けて、ライフステージに応じたさらなる健康づくりや食育の推進が求められます。
- 地域・医療・福祉等が更に連携し、地域包括ケアの充実が求められており、誰もが安心して暮らせるよう、身近な地域で相談できる環境づくりに努める必要があります。
- 医師不足等による診療制限など、不安定な状況が続いており、医療体制の充実が求められています。

2 ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち

<これまでの取組>

- 学校教育については、学校施設の耐震化の完了や、保護者や地域住民等の意向を踏まえた学校運営の充実、更に保幼小の連携促進など成果が見られました。
- スポーツ・レクリエーション活動や文化活動では、各種教室やイベント等の充実が図られ、スポーツ関係では参加者数が増加傾向になりました。

<現況と課題>

- 学校教育については、学力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域・社会の連携、協働体制の充実、新学校給食センターの早期運用開始が求められます。
- 社会教育については、地域で活動する社会教育団体の担い手不足が顕在化しており、今後さらなる会員の確保や各種団体で実施している事業の統合化などが求められます。
- 公民館や図書館の機能充実や利便性の向上を図るとともに、誰もが生きがいを持って楽しく学び、学んだ内容やスキルを地域に還元できる仕組みづくりが求められます。
- スポーツ・レクリエーション活動や文化活動では、指導者の育成や施設の老朽化対策等が求められます。また、地域に伝わる伝統文化・芸能については、担い手の確保やアーカイブ化が必要となっています。

3 自然の力を活かし創るエコな自立型産業のまち

<これまでの取組>

- 観光振興では、様々な観光魅力づくりや観光プロモーションの充実が図られました。
- 雇用創出や就労支援については、経済金融活性化特別地区並びに情報通信産業特別地区において企業の集積が図られ、新たな雇用の創出や税収の確保等の成果が見られました。また、産業支援センター内のインキュベーション施設が設置されたことにより、起業支援も図られました。
- 農林水産業については、耕畜連携を図り、6次産業化を推進するための施設の整備や耐候型ハウスの導入等、ハード面の充実が図られました。更に農業の担い手の方々に対する各種支援事業を展開しています。

<現況と課題>

- 観光振興では、県内最大の観光施設である「美ら海水族館」の通過地点となっており、外国人観光客への対応や旅行ニーズの変化を捉えた新たな方策の実施などが求められます。
- 商工業の振興では、観光需要も取り込んだ中心市街地の活性化や、若者が集う魅力的なまちづくり等への支援が必要となっています。また、地域循環型経済の推進についても検討が必要となっています。
- 経済金融活性化特別地区等の特区制度は時限立法のため、制度の延伸について要望するとともに、名護市に立地する企業のニーズに合った魅力ある取組の検討が求められます。
- 農林水産業については、担い手の確保や産官学等連携による特産品開発・ブランド化、6次産業化、観光プログラム化などが求められます。

4 人の和でつくる 自然と都市が調和した快適なまち

<これまでの取組>

- 都市計画については、自然環境と調和した適正な土地利用の誘導等に努めてきました。

- 居住環境の整備については、土地区画整理事業や市営住宅の新築及び建替事業等を着実に実施してきました。
- 上水道については、計画的な水道施設の拡充整備や有収率の向上に努めてきました。
- 下水道については、計画的な下水道施設の整備を進め、接続率向上に努めてきました。
- 環境対策については、環境イベントや環境学習等により環境意識の向上が図られており、ごみの再資源化（リサイクル）率が高くなっています。
- 防災・救急体制については、消防庁舎の高台移転、防災行政無線のデジタル化移行やハザードマップの更新が行われてきました。
- 防犯対策については、関係機関と連携したチラシ配布等各種啓発活動を実施しました。また、防犯灯の設置や市立小中学校、繁華街及び名護浦公園（21世紀の森）内への防犯カメラの設置により防犯対策の推進が図られました。
- 交通安全運動の継続した取組により、交通事故発生件数は減少傾向にあります。

<現況と課題>

- 都市計画については、違法な開発行為は依然行われており、市民と連携した監視体制の強化やさらなる適正な規制・誘導が求められます。
- 道路・交通ネットワークについては、効果的・効率的に市道整備及び老朽化が進む橋梁等の補修・更新を実施することが求められている中、財源の確保が課題となっています。また、交通弱者等の移動手段を確保するため、各地域の実情に適した公共交通システムの導入を検討する必要があります。
- 高齢者や国内外からの観光客の交通事故発生件数が増加傾向にあることから、高齢者や観光客向けの交通安全対策が必要となっています。
- 居住環境の整備については、今後増加する空き家対策が求められます。
- 上下水道事業を継続的に実施するためには、老朽化した施設の計画的な更新・耐震化等の長寿命化対策工事を行う必要があります。また、上下水道事業の経営の健全化を図るため、上水道の有収率や下水道への接続率向上、事務の効率化等を実施する必要があります。
- 環境対策については、地域等と連携した不法投棄監視体制の強化が必要となっています。
- 防災拠点として位置付けられる市役所本庁舎の老朽化や防災行政無線整備後の難聴解消が課題となっています。
- 新たな災害警戒区域の指定などもあり、今後もハザードマップ更新が必要となります。
- 消防・防災体制の整備・充実については、消防水利整備率が低い地域への設置が求められます。
- 救急救助体制の充実については、救急出動の増加に伴い、車両や人員体制も含め、消防力の強化を図る必要があります。
- 防災・救急体制については、救命講習受講者数の増加や自主防災組織の設置率向上など、市民や地域、事業者等と連携した取組の充実が求められます。
- 防犯対策については、通学路等で子どもへの声掛け事案が依然として多く発生していることから、子どもたちを守る取組が必要となっています。

5 健全な行財政運営と協働のまち

<これまでの取組>

- 読みやすく親しまれる市広報の充実や市ホームページのアクセシビリティなど、市政情報の提供について一定の成果が見られました。
- パブリックコメントや市長への手紙等により、広聴の充実も図られました。
- 各種助成事業の充実により、地域が主体となった様々な地域活性化の事業が行われました。
- 行政運営については、組織改正等による効率的な組織体制の構築や行政ニーズに対応できる職員の育成、行政の情報化を推進する情報基盤の整備等が図られました。
- 財政運営については、市税や国民健康保険税の徴収（収納）率の改善が図られました。

<現況と課題>

- 過疎地域を中心に、地域自治を担う各区の担い手不足が顕在化しており、社会教育団体との連携など、持続可能な区のあり方を模索する必要があります。
- 男女共同参画については、地域や庁内において女性が活躍する場の充実が求められます。
- 財政運営については、扶助費や実施計画（既決分）が予算の多額を占め、更に今後公共施設等の維持管理・更新費の増大が見込まれるなど、厳しい財政状況が続くことが予測されます。

6 基地問題への対応

<これまでの取組>

- 実弾射撃訓練や航空機から生じる騒音被害等に対し、市独自に騒音測定器を設置し、また基地苦情 110 番を設けて広く騒音等の情報収集に努め、沖縄防衛局を通じて米軍に申し入れを行う等の対応をしてきました。
- 基地から派生する諸問題の解決に向けては、「沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会」の枠組みに参加するなど、沖縄県、県内基地所在市町村とも連携して要請活動を行ってきました。

<現況と課題>

- 普天間飛行場の代替施設については、工事がはじまった中でその手続きについて国と県の間で複数の訴訟に発展しております。
- 第4次総合計画の期間中、キャンプ・ハンセンの一部が返還されましたが、依然として市域の約 10 パーセントを米軍基地が占めている現状を踏まえ、今後も米軍基地から何等かの問題が派生することも予測され、これに対応する必要があります。

1-2 第2期名護市総合戦略の評価結果
















1 第2期名護市総合戦略の施策体系

令和4（2022）年から令和7（2025）年までの第2期名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、5つの基本目標及び横断的目標の下に、30の基本方針、95の具体的取組を位置づけています。

5つの基本目標及び横断的目標には、基本目標ごとの取組成果の総評となる計10の数値目標が、また95の具体的取組には、計174のKPI（重要業績評価指標）が紐づいています。

| 基本目標 | 基本方針 | 関連する主なSDGs | 具体的取組 |
|--------------------------|--------------------|---|--|
| 1 つくる 安心して働ける活力あるまちを | (1) 観光の振興 | 8 働きがいも経済成長も 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう | ①市内への滞在促進 ②多様なツアーリストの受入体制の充実 ③マーケティングプロモーションの充実 ④観光振興の推進体制の確立・強化 ⑤スポーツコンベンションの推進 |
| | (2) 農業の振興 | 2 持続可能な食料 6 安全な水とトイレを世界中に 8 働きがいも経済成長も 15 陸の豊かさも守ろう | ①農業振興に向けた支援体制の強化 ②農家の担い手育成 ③自然環境に配慮した農業生産基盤の整備 ④農業の多様性を活かす活動の促進 |
| | (3) 林業・漁業の振興 | 6 安全な水とトイレを世界中に 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう | ①自然と調和した森林資源の保全 ②新たな林産物の研究・開発の促進 ③水産基盤の整備・保全 ④漁家の経営の安定化及び担い手の育成 ⑤漁港の利活用 |
| | (4) 商工業の振興 | 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 | ①中小企業・小規模企業等への支援・育成の充実 ②中心市街地への商業の集積・活性化と機能の拡充 ③地域資源を活用した地産品開発と販路拡大 |
| | (5) 雇用の創出と就労支援の充実 | 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう | ①産業を創出するための人材育成 ②金融・情報通信関連企業の立地促進 ③新たな起業への支援 |
| 2 つくる 暮らしやすく安全・安心な環境を | (1) 自然と共生するまち | 6 安全な水とトイレを世界中に 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう | ①自然環境と調和した土地利用の適正な規制・誘導 ②自然環境の保全・回復に向けた取組の推進 |
| | (2) 道路・交通ネットワークの充実 | 3 すべての人に健康と福祉を 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを | ①計画的かつ効率的・効果的な道路整備及び適切な維持管理の推進 ②安心・快適な道路環境の整備 ③公共交通の利便性の向上 |
| | (3) 快適な居住環境の整備 | 11 住み続けられるまちづくりを 15 陸の豊かさも守ろう | ①都市基盤の整備 ②景観行政の推進 ③公園の整備推進と維持管理の充実 ④総合的・計画的な住宅政策の推進 |
| | (4) 上・下水道の充実 | 6 安全な水とトイレを世界中に 14 海の豊かさを守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう | ①上・下水道の健全な運営 ②計画的な拡充整備及び施設更新 ③国際協力の推進 |
| | (5) 安全・安心なまちづくりの推進 | 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に | ①交通安全対策の推進 ②防犯対策の強化 ③野犬・野良猫・ハブ・害虫等の対策強化 |
| | (6) 防災・救急体制の充実 | 3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 17 パートナーシップで目標を達成しよう | ①消防・防災体制の整備・充実 ②救急救助体制の充実 ③地域防災力の向上 |

| 基本目標 | 基本方針 | 関連する主な SDGs | 具体的取組 |
|----------------------------------|-------------------------|---|---|
| 3 誰もがいきいきと暮らせる 支え合いのある地域をつくる | (1) 健康づくりの推進 |    | ①ライフステージに応じた市民の健康づくり ②地域と一体となった健康づくりの支援 |
| | (2) 高齢者への支援 |     | ①地域包括ケアシステム体制の充実 ②高齢者の生きがいづくりの支援 ③適切な介護保険事業の運営 ④介護予防事業の推進 ⑤在宅医療・介護の連携 |
| | (3) 障がい者（児）への支援 |     | ①障がい者（児）への理解の促進 ②社会参加・交流促進 |
| | (4) 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進 |    | ①地域での支え合いによる福祉の推進 ②福祉に関する支援体制の充実 |
| | (5) 社会保障等の充実 |     | ①国民健康保険事業の健全な運営と後期高齢者医療保険制度の円滑な運営 ②困窮世帯等への自立支援 |
| 4 安心して子育てができる環境をつくる | (1) 児童・子育て家庭への支援 |     | ①子どもの居場所づくり ②子育て家庭、児童への支援 ③保育サービス及び保育環境の充実 ④児童虐待やDVの防止と適切な支援 |
| | (2) 家庭教育と幼児教育の充実 |   | ①家庭や地域の教育力の向上 ②幼児教育の充実 |
| | (3) 青少年の健全育成 |    | ①青少年の健全育成に向けた取組の充実 ②地域の子どもは地域で育てる ③体験学習等の推進による人材育成事業の充実 |
| | (4) 学校教育の充実 |     | ①学校教育内容の充実 ②地域とともにある学校づくり ③教育環境の充実 |
| 5 人々の繋がるまちづくりによって 人々の繋がる場をつくる | (1) 社会教育の充実 |    | ①地域活動の支援 ②公民館活動の充実 |
| | (2) 地域コミュニティの活性化 |    | ①コミュニティ活動の充実 |
| | (3) スポーツ・レクリエーション活動の充実 |    | ①生涯スポーツの充実 ②夢を育む競技スポーツの推進 ③スポーツ施設の整備拡充 |
| | (4) 芸術・文化活動の充実 |     | ①伝統文化の継承と歴史的資料・文化財の保全・活用 ②博物館運営の充実 ③図書館機能の充実 ④芸術文化の振興 ⑤生涯学習機会の情報提供と生涯学習施設等の連携充実 |
| | (5) 交流の推進・関係人口の創出 |    | ①国際交流の促進 ②地域間交流の促進 |
| | (6) 人権や多様性の尊重 |     | ①男女共同参画に向けた意識・環境づくり ②互いの性や人権、文化を尊重しあうまちの実現 ③女性の能力発揮促進と人材活用 |

| 基本目標 | 基本方針 | 関連する主な SDGs | 具体的取組 |
|--|-------------------------|---|---|
| 横断 新しい時代の流れを力にして、持続可能な地方創生を推進する | (1) 時代に即した質の高い行政サービスの提供 |     | ①行政が担うべき役割の重点化と民間活力の活用 ②最新技術を活用した市民サービスの向上と事務の効率化 ③時代の変化に対応可能な人材の育成 ④簡素で効率的な組織体制の構築 ⑤シティプロモーションの推進 ⑥ " 伝わる " 情報発信 ⑦名桜大学との連携 |
| | (2) 持続可能な財政基盤の確立 |     | ①財政運営の健全性の確保 ②歳出削減への取組 ③歳入確保への取組 ④公共施設等の適切な管理 |
| | (3) 環境にやさしい循環型社会の構築 |    | ①環境意識の普及・啓発 ②循環型社会の構築に資する人材の育成 ③ごみの発生抑制・再資源化の促進と廃棄物の適正処理 ④循環型エネルギーの導入・普及促進 |
| | (4) 移住・定住の促進 |     | ①移住・定住の促進 |

2 第2期名護市総合戦略の評価方法

第2期総合戦略の評価にあたっては、各データの公表時期を勘案し、基準値・目標値・実績値の対象年度を設定しています。実績値については、令和7(2025)年度の評価時点で確認できる令和6(2024)年度までの結果を用い、基本目標ごとに数値目標、具体的取組、KPIについて評価しています。

基本目標は目標値に対する達成状況を評価しており、具体的取組、KPIに関しては客観的な評価をするために、目標値に対する実績値の達成度を算出し、下表の評価基準に従ってA～Eまでのランク付けを行っています。

▼評価基準

| KPI(重要業績評価指標)の達成度 | 評価 | 評価の解釈 | 達成状況 |
|-------------------|----|----------------------------------|------|
| 100%以上 | A | 当初計画の目標を超える成果が得られた | 達成 |
| 80%~100%未満 | B | 当初計画の目標に近い成果が得られた | 達成 |
| 60%~80%未満 | C | 当初計画の目標まで届かないが、おおむね目標を達成することができた | 未達成 |
| 30%~60%未満 | D | 目標の半分程度までの成果が得られた | 未達成 |
| 30%未満 | E | 目標の達成までには大きく離れた成果しか得られなかった | 未達成 |

1つの具体的取組の中にKPIが複数ある場合には、KPIごとに取組における重要度等を加味して、重み（ウェイト）を設定して評価しています。

▼具体的取組に対し、KPIが複数ある場合

| 5つの基本目標 | 30の基本方針 | 95の具体的取組 | 174のKPI | ウェイト |
|-----------|-------------|----------|---------|------|
| 基本目標 1 | 基本方針 1-1 | 具体的取組 1 | KPI ① | 50% |
| | | | KPI ② | 50% |
| | | 具体的取組 2 | KPI ① | 100% |
| | | 具体的取組 3 | KPI ① | 100% |
| | | 具体的取組 4 | KPI ① | 30% |
| | | | KPI ② | 70% |

複数の場合はウェイトを設定

3 第2期名護市総合戦略の評価結果

(1) 基本目標

5つの基本目標及び横断的目標に設定した、基本目標ごとの取組成果の総評となる計10の数値目標のうち、目標値を上回ったのは「市内総生産（第3次産業）」のみであり、その他の指標はおおむね目標値を下回る結果となりました。

特に、第1次・第2次産業や市民所得、出生率などの低下が顕著です。一方で、人口の社会増減は、目標値には達成しなかったものの基準値より上回り、プラスを維持しています。

表 第2期名護市総合戦略 基本目標 実績値

| 基本目標 | 指標 | 単位 | 基準値 (対象年度) | 目標値 (対象年度) | 実績値 (対象年度) |
|------|------------------|-----|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 1 | 市内総生産 (第1次産業) | 百万円 | 3,283 (H30年度) | 3,283 (R4年度) | 2,527 (R4年度) |
| | 市内総生産 (第2次産業) | 百万円 | 55,753 (H30年度) | 62,721 (R4年度) | 50,725 (R4年度) |
| | 市内総生産 (第3次産業) | 百万円 | 150,431 (H30年度) | 164,628 (R4年度) | 169,175 (R4年度) |
| | 1人当たり市民所得 | 千円 | 2,228 (H30年度) | 2,443 (R4年度) | 2,030 (R4年度) |
| 2 | 人口の社会増減 | 人/年 | +251 (R2年度) | +325 (R6年度) | +315 (R6年度) |
| 3 | 健康寿命 | 年 | 男:79.02 女:84.77 (R1年度) | 男:79.35 女:84.77 (R5年度) | 男:79.00 女:83.70 (R4年度) |
| | 平均余命 | 年 | 男:80.53 女:88.19 (R1年度) | 男:80.89 女:88.19 (R5年度) | 男:80.80 女:87.50 (R4年度) |
| 4 | 合計特殊出生率 | - | 1.89 (H25~H29) | 2.09 (H30~R4) | 1.83 (H30~R4) |
| | 出生数 | 人/年 | 668 (R2年度) | 810 (R6年度) | 499 (R4年度) |
| 5 | 人口の社会増減 | 人/年 | +251 (R2年度) | +325 (R6年度) | +315 (R6年度) |

(2) 具体的取組・KPI

具体的取組の達成率(ランクA・Bの割合)は67%(90件中60件)、KPIの達成率も67%(164件中110件)となり、おおむね計画に沿った成果が確認されました。一方で、未達成(ランクC・D・E)の割合は、具体的取組・KPI共に約3割を占めており、取組によっては目標値の設定や成果指標の妥当性に再検討の余地があると考えられます。

基本目標別にみると、具体的取組では「基本目標4(子育て・教育)」が最も高く83%、「基本目標1(産業振興・雇用就労)」も80%と高い達成率を示しています。一方で、「基本目標2(都市基盤・生活環境・安全安心・防災救急)」は43%にとどまり、目標達成に向けた取組の進捗に課題が見られます。

KPIにおいては、「基本目標3(健康・福祉)」が81%、「基本目標4(子育て・教育)」が76%と高い達成率を示しており、「基本目標1(産業振興・雇用就労)」および「基本目標5(文化交流・関係人口・人口多様性)」、「横断的目標」はおおむね6~7割程度の中位水準にあります。一方で、「基本目標2(都市基盤・生活環境・安全安心・防災救急)」は45%と相対的に低く、改善

の余地がある結果となりました。

今後は、達成率の低い基本目標や横断的取組に関して、取組内容や進捗管理の方法、KPI 設定の妥当性を含めて重点的な見直しを行い、第 3 期名護市総合戦略の策定に反映していくことが求められます。

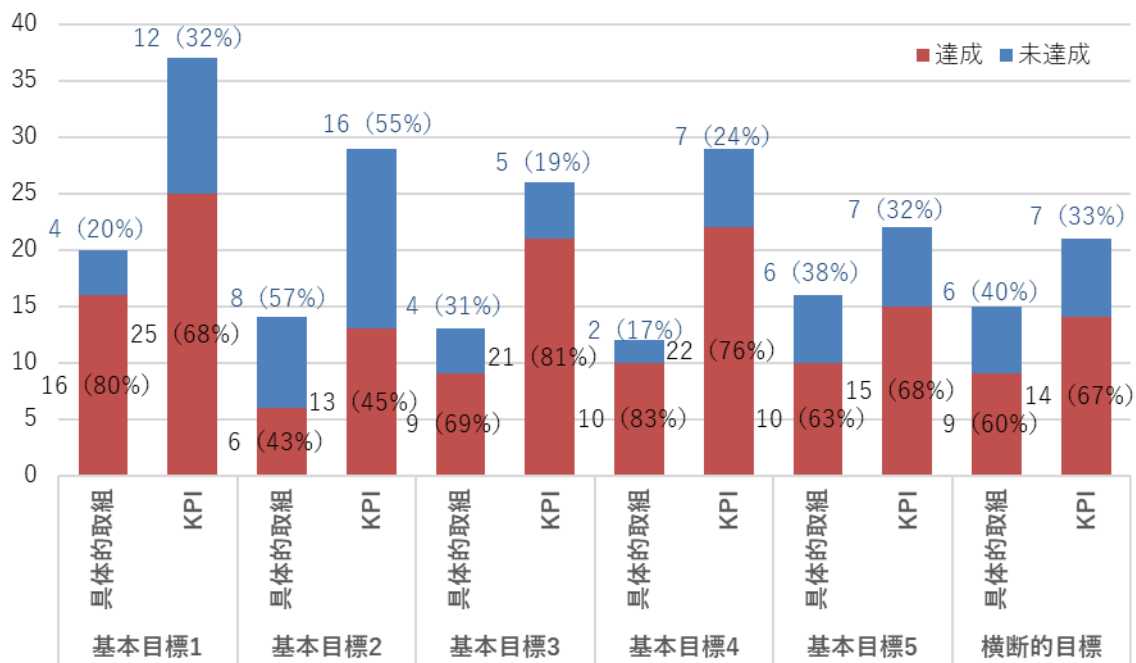


図 第 2 期名護市総合戦略 具体的取組・KPI 達成状況

表 第 2 期名護市総合戦略 具体的取組 達成状況

| 基本目標 | 取組総数 (未設定除く) | 達成数 (A・B) | 未達成数 (C・D・E) | 達成割合 |
|------|-----------------|--------------|-----------------|------|
| 1 | 20 | 16 | 4 | 80% |
| 2 | 14 | 6 | 8 | 43% |
| 3 | 13 | 9 | 4 | 69% |
| 4 | 12 | 10 | 2 | 83% |
| 5 | 16 | 10 | 6 | 63% |
| 横断 | 15 | 9 | 6 | 60% |
| 合計 | 90 | 60 | 30 | 67% |

表 第2期名護市総合戦略 重要業績評価指標（KPI） 達成状況

| 基本 目標 | 取組総数 (未設定除く) | 達成数 (A・B) | 未達成数 (C・D・E) | 達成割合 |
|----------|-----------------|--------------|-----------------|------|
| 1 | 37 | 25 | 12 | 68% |
| 2 | 29 | 13 | 16 | 45% |
| 3 | 26 | 21 | 5 | 81% |
| 4 | 29 | 22 | 7 | 76% |
| 5 | 22 | 15 | 7 | 68% |
| 横断 | 21 | 14 | 7 | 67% |
| 合計 | 164 | 110 | 54 | 67% |

2 名護市を取り巻く社会潮流・名護市の現状

2-1 国・県における基本的な考え方

1 国の地方創生の考え方

平成 26 (2014) 年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、人口減少と東京一極集中の是正を目的とした地方創生の取組が本格的に始まりました。

翌平成 27 (2015) 年度からは、第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2015~2019 年度) が実施され、地域での雇用創出や若者定住などが重点に置かれました。続く第 2 期 (2020~2024 年度) では、Society5.0 や SDGs の視点を取り入れ、コロナ禍への対応としてデジタル化やリモートワークの推進が図られるなど、時代の変化に対応した取組が展開されました。

さらに令和 4 (2022) 年には、第 2 期総合戦略を変更する形で「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、地方創生をデジタル実装によって深化・加速させる新たな段階へ移行しました。

そして令和 7 (2025) 年 6 月、これまでの地方創生 10 年の成果と反省を踏まえ、次の 10 年間の地方創生の取組として、「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定されました。この地方創生 2.0 では、人口減少を真正面から受け止めた上で、地域や社会が持続・機能するための適応策を講じるという基本姿勢が明確に示されています。

表 国における地方創生の取組経緯

| 時期 | 主な出来事 | 備考 |
|---------------------------|--|--|
| 平成 26(2014)年 11 月 28 日 | まち・ひと・しごと創生法 公布・施行 | 人口減少・東京一極集中への対応を目的に制定。国に総合戦略策定義務、自治体に努力義務を規定 |
| 平成 26(2014)年 12 月 | 第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2015~2019) 策定 | 4 つの基本目標 (しごと・ひと・まち・地方連携) を設定 |
| 令和元(2019)年 12 月 | 第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2020~2024) 策定 | 第 1 期の成果・課題を踏まえ、持続可能な地域社会構築へ。Society5.0 や SDGs を統合。 |
| 令和 2(2020)年 12 月 | 第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂 | 新型コロナウイルス影響等を踏まえた改訂 |
| 令和 4(2022)年 12 月 | デジタル田園都市国家構想総合戦略 策定 | 第 2 期総合戦略の変更。デジタル実装による地方創生の加速・拡張 |
| 令和 7(2025)年 6 月 | 地方創生 2.0 基本構想 閣議決定 | 第 1・2 期の評価を踏まえ、「次の 10 年」を見据えた新たなビジョン |
| 令和 7(2025)年 12 月 | 地方創生に関する総合戦略 (2025~2029) 策定 | デジタル田園都市国家構想総合戦略を変更。人口減少を正面から受け止めた「地方創生 2.0」の実装。ロジックモデルや工程表による PDCA の徹底。 |

| | |
|--|---|
| ○人口減少への認識の変化 | |
| 1. 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力 | 2. 人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、 <u>公共サービス維持やインフラ整備、まちづくり</u> などで、民の力を最大限活かすべく、 <u>官民連携</u> をさらに推進。 |
| ○若者や女性にも選ばれる地域 | |
| 1. 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、流出が継続 | 2. 地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が <u>地方に残りたい</u> 、東京圏から <u>地方に戻りたい／行きたい</u> と思える地域をつくる。 |
| ○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～ | |
| 1. 企業誘致や産業活性化等を目指したが、連携や支援不足で伸び悩み（工場のアジア移転等） | 2. 多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、 <u>地域産品の海外展開</u> などにより、 <u>自立的な地方経済</u> を構築する。 |
| ○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用 | |
| 1. ICT活用やブロードバンド整備を目指したが、限定的 | 2. AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。 <u>GX・DX</u> によって創出・成長する新たな産業の集積に向けた <u>ワット・ビット連携</u> などによるインフラ整備を進める。 |
| ○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出 | |
| 1. 移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが、道半ば | 2. 関係人口を活かし、 <u>都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き</u> 、分野を越えた <u>連携・協働の流れ</u> をつくる。 |
| ○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進 | |
| 1. 市町村で様々な取組が実施されたが面的な広がりに欠けた | 2. <u>産官学金労言士等</u> による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、 <u>好事例の普遍化と広域での展開</u> を促進（例：「 <u>広域リージョン連携</u> 」）。 |

図 地方創生 2.0 の基本姿勢・視点

| | |
|--|--|
| (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 日本中いかなる場所も、<u>若者や女性が安心して働き、暮らせる地域</u>とする。 人口減少下でも、<u>地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくり</u>や、<u>意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行う</u>とともに、<u>災害から地方を守るための防災力の強化</u>を図る。 | |
| (2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～ | |
| <ul style="list-style-type: none"> 多様な食、農林水産物や文化芸術等の<u>地域のポテンシャルを最大限に活かし</u>、多様な「<u>新結合</u>」で付加価値を生み出す「<u>地方イノベーション創生構想</u>」を推進する。 構想の実現に向けて、<u>異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組</u>を重点的に推進する。 | |
| (3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～ | |
| <ul style="list-style-type: none"> 過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した<u>人や企業の地方分散</u>を図る。 <u>政府関係機関の地方移転</u>に取り組むとともに、<u>関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め</u>、<u>地方への新たな人の流れ</u>を創出する。 | |
| (4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用 | |
| <ul style="list-style-type: none"> <u>GX・DX</u>を活用した産業構造に向け、<u>ワット・ビット連携</u>などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。 <u>AI・デジタルなどの新技術を活用し</u>、ドローン配送などにより<u>地方における社会課題の解決</u>等を図り、<u>誰もが豊かに暮らせる社会</u>を実現する。 | |
| (5)広域リージョン連携 | |
| <ul style="list-style-type: none"> <u>都道府県域や市町村域を超えて</u>、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの<u>多様な主体が広域的に連携し</u>、地域経済の成長につながる<u>施策を面的に展開</u>する。 | |

図 地方創生 2.0 の政策の 5 本柱

（出典：地方創生 2.0 基本構想 概要（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定））

2 沖縄県における考え方

地方においては、「まち・ひと・しごと創生法」第9条及び第10条に基づき、国の総合戦略を勘案して、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう努めなければならないとされています。

沖縄県においては、令和4(2022)年12月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、令和5(2023)年から令和9(2027)年を計画期間とする「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画(沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略)」を策定し、県の活力ある持続可能な社会づくりを目指し、これまでの地方創生の取組にデジタル技術を活用した取組を加えて推進しています。

計画では、「安心して結婚・出産・子育てができる社会」、「世界に開かれた希望と活力にあふれる豊かな社会」、「沖縄らしい魅力を生かし、生き生きと暮らせる優しい社会」、「離島・過疎地域の個性を生かした持続可能な社会」を沖縄県が目指すべき社会として掲げています。これらの方向性に基づき、平和で幸せが感じられる豊かな「ゆがふしまづくり」に向け、各施策を推進していくこととしています。

また、市町村に期待される役割として、県と市町村がそれぞれの役割を果たしながら、目指すべき社会の実現に向けた施策を総合的に推進するとともに、県と市町村、さらには市町村間で連携・協働した取組を進めていくことが求められています。

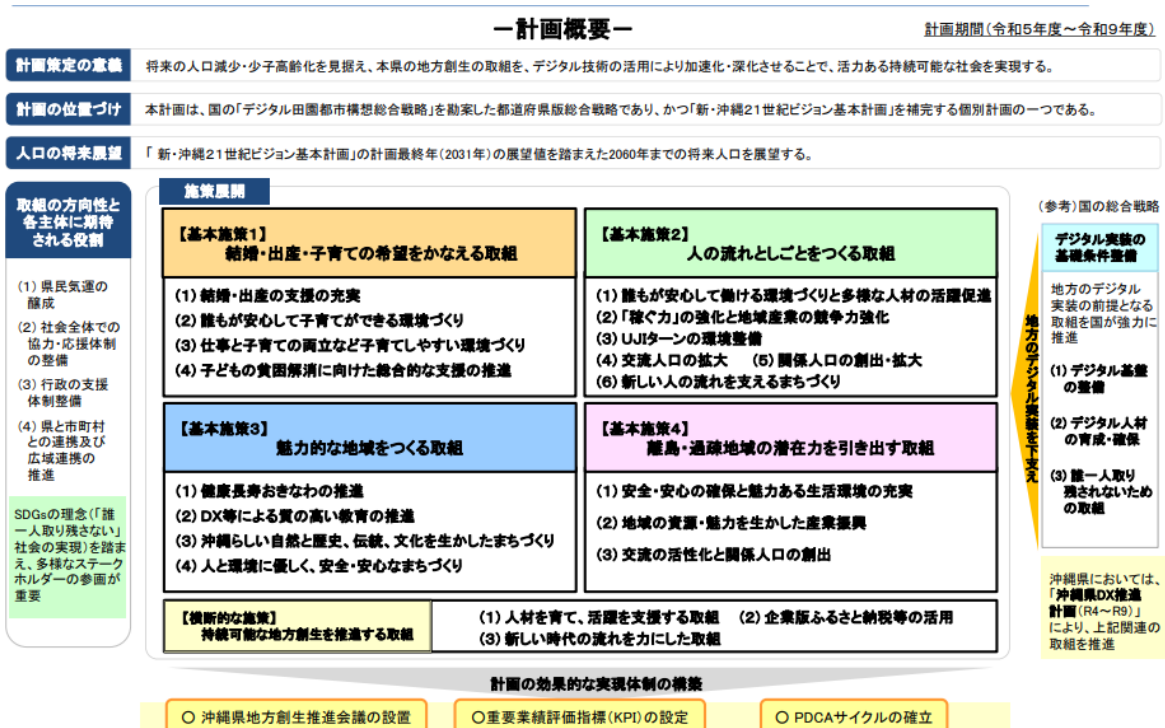


図 沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画 計画概要

(出典：沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画(沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略))

3 持続可能な開発目標（SDGs）との一体的な推進

「SDGs（持続可能な開発目標）」は、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

SDGsの根幹の根幹にある「持続可能な開発」とは、「将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす開発」のことをいいます。SDGsにはあらゆる分野における社会の課題と長期的な視点でのニーズがつまっており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものとして、行政・企業・個人を問わず取り組むことが求められていることから、日本でも積極的に取り組まれています。

SDGsの理念は施策を進めていく上でも重要な視点であることから、名護市においてもSDGsの理念を踏まえながら各取組を推進し、「持続可能なまちづくり」と「地域活性化」の実現を目指します。



図 SDGsの17のゴール

2-2 名護市のこれまで50年の歩み

| 年 | 主な出来事 | | | 名護市 総合計画 |
|--|--|--|---|--|
| | ●国内 | ◎沖縄県 | ○名護市 | |
| 昭和 45(1970)年 昭和 47(1972)年 | | | ○名護市誕生 ◎沖縄が祖国復帰 ◎第1次沖縄振興開発計画スタート（～昭和56年） ●札幌オリンピック冬季競技大会 | |
| 昭和 48(1973)年 昭和 50(1975)年 昭和 54(1979)年 昭和 56(1981)年 昭和 57(1982)年 昭和 59(1984)年 昭和 60(1985)年 昭和 61(1986)年 昭和 62(1987)年 | ●第一次オイルショック ●第二次オイルショック ●バブル経済のはじまり ●リゾート法の制定 | ◎沖縄特別国体（若夏国体）開催 ◎沖縄国際海洋博覧会の開催 ○沖縄自動車道（石川～許田）の開通 ◎第2次沖縄振興開発計画スタート（～平成3年） ◎アメリカハワイ州ヒロと姉妹都市提携 | ○新市庁舎落成 ○名護博物館オープン ○名護市民会館オープン | <第1次計画> 昭和48(1973)年～ 昭和62(1987)年 |
| 昭和 63(1988)年 平成 2(1990)年 平成 3(1991)年 平成 4(1992)年 平成 6(1994)年 平成 7(1995)年 平成 9(1997)年 平成 10(1998)年 | ●バブル経済の崩壊 ●阪神・淡路大震災発生 ●京都議定書の採択 ●長野オリンピック・パラリンピック冬季競技大会 | ◎第3次沖縄振興開発計画スタート（～平成13年） ○岩手県松尾村（現：八幡平市）と友好都市を締結 ○北海道滝川市と友好親善都市締結 ○21世紀の森体育館オープン ○北部地区医師会病院開設 ○北部広域市町村圏事務組合設立 ○名桜大学が開校 ○ひんぶんガジュマルが国の天然記念物に指定 ○名護市における米軍のヘリポート基地建設の是非を問う市民投票 ○ブラジルロンドリーナ市と姉妹都市締結 | ○大阪府枚方市と友好都市締結 ○名護市マルチメディア館落成 ○市立中央図書館落成 | <第2次計画> 昭和63(1988)年～ 平成10(1998)年 |
| 平成 11(1999)年 平成 12(2000)年 平成 14(2002)年 平成 15(2003)年 平成 17(2005)年 平成 19(2007)年 平成 20(2008)年 | ●リーマンショック | ◎第26回主要国首脳会議（通称：九州・沖縄サミット）の開催 ◎沖縄振興計画スタート（～平成23年） ○「金融業務特別地区・情報通信産業特別地区」の指定 ◎沖縄都市モノレール（ゆいレール）開業 ○古宇利大橋開通 ○岩手県八幡平市と友好都市締結 | ○国立沖縄工業高等専門学校開学 | <第3次計画> 平成11(1999)年～ 平成20(2008)年 |
| 平成 21(2009)年 平成 23(2011)年 平成 24(2012)年 平成 28(2016)年 平成 30(2018)年 令和元(2019)年 | ●東日本大震災発生 ●熊本地震発生 ●新元号「令和」スタート | ◎沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）スタート（～令和3年） ○なごアグリパークグランドオープン | ○群馬県館林市と友好都市締結 ○市営市場リニューアルグランドオープン ○エフエムやんばる開局 | <第4次計画> 平成21(2009)年～ 令和元(2019)年 |
| 令和 2(2020)年 令和 4年(2022)年 令和 7年(2025)年 | ●新型コロナウイルス感染症の拡大 | ◎新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）スタート（～令和13年） ○ジャングリア沖縄オープン | ○名護市制50周年 | <第5次計画> 令和2(2020)年～ 令和11(2029)年 |

2-3 各種調査からみられる名護市の現状

第5期名護市総合計画および第3期名護市総合戦略を策定するにあたっては、多様な主体から幅広く意見を収集し、計画の基礎資料とするため、職員研修、各種アンケート調査、関係機関・団体へのヒアリング調査、各種ワークショップを実施しました。

調査の実施にあたっては、策定方針で掲げる「市民の Well-Being（ウェルビーイング・地域幸福度）の向上」を目指し、一般社団法人スマートシティ・インスティテュート・ジャパン（SCI-Japan）が開発し、デジタル庁と連携して国の取組として推進している「地域幸福度（Well-Being）指標」を主に活用しました。地域幸福度（Well-Being）指標に基づくアンケートやワークショップを通じて、市民の幸福度に関わる現状や課題を把握しました。

その結果を踏まえ、「子育て」「医療・福祉」「移動・交通」「雇用・所得」「デジタル生活」の5つを、市民の幸福度に関係が深い政策領域として位置づけ、「Well-Being 政策統合マップ」として整理しました。（p.62 参照）このマップは、政策間の連携や施策の方向性を明確にするための設計図として活用しています。

1 職員研修

（1）名護市職員研修

| | |
|----|---|
| 日時 | 令和6年11月26日（火） ①10:00-12:00 ②13:30-15:30 |
| 場所 | 名護市民会館 大ホール |
| 対象 | 名護市職員（係長級以上）約250人 |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none">・ 社会情勢の変化、人口の状況・ 総合計画、総合戦略の策定の意義・ 策定のプロセス（各種アンケート、ワークショップ等）・ 地域幸福度（Well-Being）指標とは |

2 各種アンケート調査

(1) 市民アンケート（現行計画・戦略の効果検証及び結婚出産子育てに関する調査）

| | |
|------|--|
| 期間 | 令和6年12月16日～令和7年1月15日 |
| 調査方法 | 年代別に満18歳以上の名護市民3,000人を無作為抽出し、アンケート用紙を郵送。対象者は返信用封筒又はWebにて回答。 ⇒392件回収（郵送回収270件、Web回収122件） |

(2) 名護市 就職・進学に関するアンケート

| | |
|------|--|
| 期間 | 令和6年12月16日～令和7年1月15日 |
| 調査方法 | 市内県立高校、沖縄高専、北部看護学校、名桜大学宛に依頼。対象者は約1,400人。回答方法はWeb。 ⇒682件回収 |

(3) 首都圏在住者の今後の移住に関するアンケート調査

| | |
|------|--|
| 期間 | 令和6年12月11日～16日 |
| 調査方法 | 東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）在住の20代～60代の男女を対象にしたWeb調査を実施。 ⇒500件回収 |

(4) 名護市 Well-Being アンケート調査（市民の幸福度や生活満足度を測る調査）

| | |
|------|---|
| 期間 | 令和7年1月4日～2月28日 |
| 調査方法 | デジタル庁「自治体アンケート調査支援システム」のアンケートフォームにてWeb調査を実施。名護市民（10代～80代以上）を対象とする。 ⇒180件回収 |

(5) 名護市女性アンケート調査

| | |
|------|--|
| 期間 | 令和7年7月15日～8月15日 |
| 調査方法 | 名護市在住もしくは在勤の女性を対象にしたWeb調査を実施。 ⇒123件回収 |

3 関係機関・団体ヒアリング調査

| 関係機関・団体 | |
|-----------|--|
| 令和7年2月12日 | 名護市社会福祉法人立保育連盟、名護市商工会、名護青年会議所 |
| 令和7年2月13日 | 名護市女性ネットワーク協議会、名護市学童クラブ連絡協議会、 名護漁業協同組合、沖縄県農業協同組合北部地区、 名護市社会福祉協議会 |
| 令和7年2月21日 | 名護市観光協会 |
| 令和7年2月25日 | 名護市女性会（オンライン） |
| 令和7年2月26日 | 名護市スマートシティ推進協議会（オンライン） |

| 主なヒアリング内容 |
|---|
| (1) 各団体の活動上の課題について |
| <ul style="list-style-type: none"> ・人材（専門職、なり手・担い手、後継者等）の不足 ・会員数の減少 ・職場での働き方（雇用・給与面等）や人間関係に関すること ・多言語への対応 等 |
| (2) 各団体の活動分野における市の施策の課題について |
| <ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成と定着に向けた支援 ・情報発信（必要な人へ必要な情報が届くような方法）、広報・周知活動の徹底等 ・予算や補助金の増額 ・処遇の改善 ・施設や支援体制の不足 等 |
| (3) 名護市のまちづくりへの意見・要望等について |
| <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体と市の良好な関係構築（連携、交流、意見交換等） ・広域的な視点での取り組み ・組織や会としての役割や位置づけを後押ししてもらいたい 等 |

4 各種ワークショップ

(1) 名護市職員ワークショップ

| | |
|-------|---|
| 日時／場所 | 令和7年2月14日(金) 10:00-16:00／名護市役所 第1・2・3会議室 |
| 対象 | 26人 市職員希望者(主事・係長級・課長級) |
| 内容 | <p>地域幸福度(Well-Being)指標を活用したワークショップ(政策デザイン編) 名護市、浦添市、宜野湾市の Well-Being 指標を分析し、それぞれのまちの特徴を把握。住民の幸福度や生活満足度と相関性の高い因子を見つけ、何に重点を置いて政策を立案するか議論した。</p> <p>成果:他市と比較することで本市の特徴や強みを把握することができた。Well-Being 指標を段階的に向上させていくことをイメージしながら、市の強みを活かした政策立案の手法を学ぶことができた。</p> |



(2) 若者ワークショップ

| | |
|-------|--|
| 日時／場所 | 令和7年2月20日(木) 13:30-17:00／名護中央公民館 第1・2研修室 |
| 対象 | 8人 若者(高校生、専門学校生、大学生) |
| 内容 | <p>地域幸福度(Well-Being)指標を活用したワークショップ(政策デザイン編) 各グループで名護市の Well-Being 指標を分析し、まちの特徴を把握。住民の幸福度や生活満足度と相関性の高い因子を見つけ、何に重点を置いて施策を実施するか議論した。</p> <p>成果:名護市において住民の幸福度と満足度の双方と相関関係にある「子育て」や「医療・福祉」がキーワードになると特定し、「デジタル」や「交通」というそれぞれのグループのアプローチでまちづくりを考え、政策立案のワークショップを行った。2つのグループの政策の共通点や違いなどを発見し共有することで、名護市の現状を理解し、政策に対する興味関心を高めることができた。</p> |



(3) 地域ワークショップ

| | |
|-------|---|
| 日時／場所 | 令和7年2月21日(金) 14:00-17:00 / 港区公民館 |
| 対象 | 55 区区長、名護市職員 (部長級) |
| 内容 | <p>地域幸福度(Well-Being)指標を活用したワークショップ (政策デザイン編)</p> <p>地区(名護・屋部・羽地・久志・屋我地)ごとに分かれ、ワークショップを実施。名護市全体としての Well-Being 指標を見ながら、自分たちの地区の状況と比較し、まちづくりについて意見交換を行った。</p> <p>成果: 名護市全体としてのまちの特徴と、それぞれの地区ごとの状況について比較し、共通点や違いについて議論することができた。将来的には、地区ごとの幸福度や満足度の指標の絞り込みも行える機能が実装されるため、より多くの市民へ Well-Being の浸透を図り、まちづくりに活かしていきたい。</p> |



(4) 女性ワークショップ

| | |
|-------|--|
| 日時／場所 | 令和7年3月15日(土) 14:00-16:00 / オンライン |
| 対象 | 2名 名護市にお住まい、またはお勤めの女性 |
| 内容 | <p>Zoom のホワイトボード機能を使ったオンラインワークショップ</p> <p>テーマ1: 名護市に住み続けるためには、どんなことが必要だと思いますか?</p> <p>【医療・福祉】 産婦人科、小児科の不足の解消。医療について行政に相談する場所の不足。</p> <p>【交通】 国道58号線や沿線の混雑の解消。コミュニティバスの利用者が少ない。市街地地域での駐車場不足。</p> <p>【子育て】 地域で子どもを育てるためのコミュニティの醸成。学校に足を運ぶ保護者が少ない。地域で子どもを育てようという意識が低い。習い事の地域格差。オンライン等による解決策を要望。</p> <p>【交流】 地域で交流できる場所が少ない。</p> |

【産業振興】

ジャングリア沖縄は市内にできる以上成功してほしい。あって良かったと思われるような市民へのメリットがあると良い。

テーマ2：女性が仕事と子育てを両立しやすくするためには、どんなことが必要だと思いますか？

【子育て】

保育園の整備、男性の育休取得の推進、預かり保育・病児保育の充実、産後のケア支援。

【交通】

コミュニティバスの充実、渋滞問題。

【教育】

子どもの教育・体験学習への派遣・補助。
定年退職後の学び・交流の場・生涯学習の機会の創出。

【医療・福祉】

医療機関の充実、介護をする家族の支援。
市民農園の整備（健康で長生きするために農業をした

い



3 策定体制・策定経過

3-1 策定体制

後期基本計画の策定にあたっては、総合戦略と連結して策定を進めたため、「名護市総合計画審議会」及び「名護市総合戦略推進会議」を合同で開催しました。

これらの会議では、住民や産官学金労等の関係者で構成し、行政だけでなく地域の多様な主体が一体となって策定に取り組みました。

また、市政運営に関わる体制として関係部局の長で構成する「総合計画策定委員会」及び「名護市まち・ひと・しごと創生本部」、計画の実現性を高めるために関係課の長で構成する「総合計画策定部会」及び「総合戦略作業部会」も合同で開催し、全庁的な体制で策定を行いました。

市民参画の点では、市民アンケート、関係団体等へのヒアリング、市民ワークショップ、パブリックコメントなどを実施し、市民の意見を計画に反映させました。

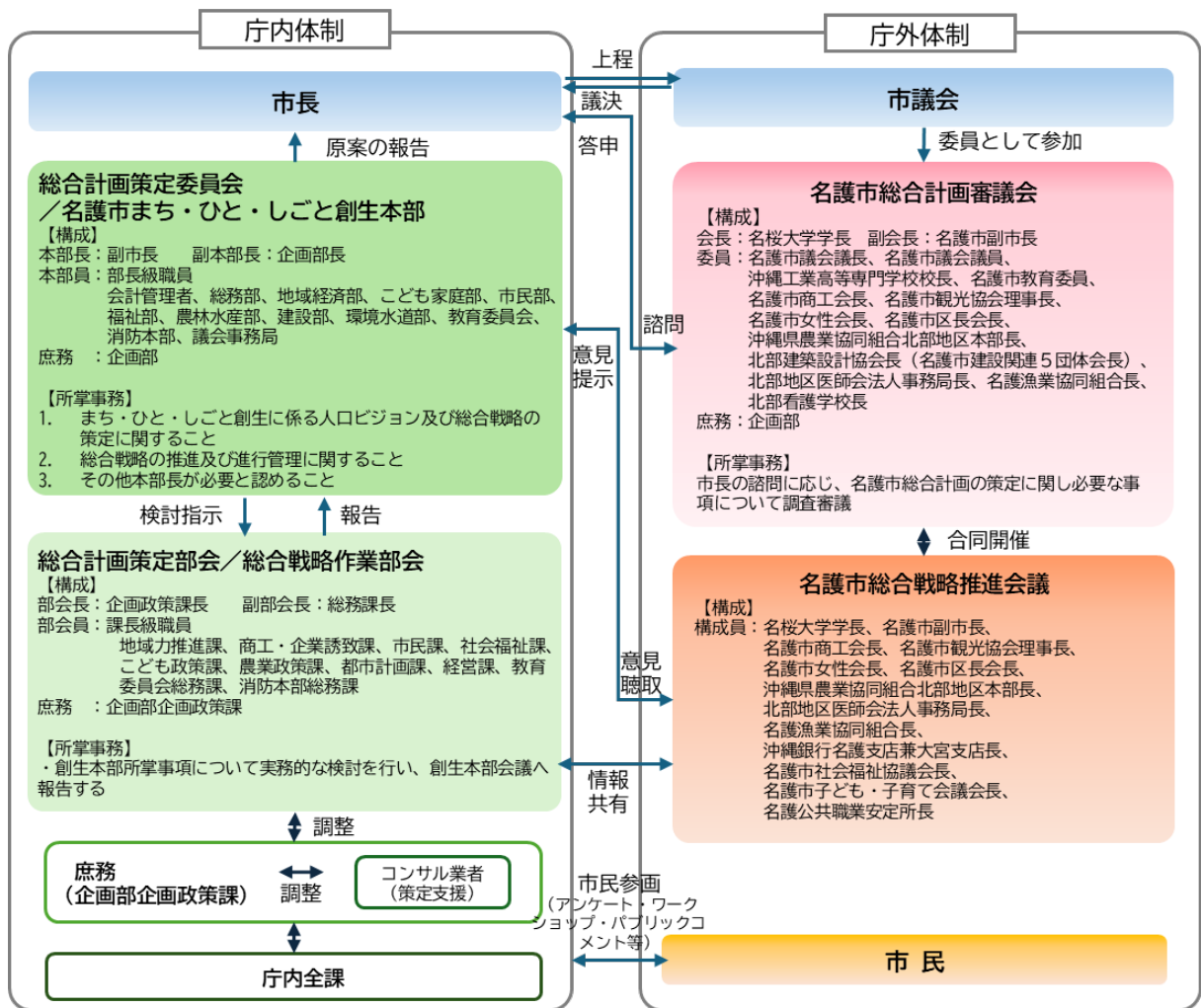


図 後期基本計画・総合戦略 策定体制

3-2 策定経過

1 第5期名護市基本計画 前期基本計画

| 月 日 | 会議名 | 内 容 |
|-----------|----------------------------------|------------------------------------|
| 2018年 | | |
| 4月23日 | 地域ヒアリングスタート | 各地域の現状把握 |
| 5月16日 | 市職員全体研修 | 50年を見据えた計画づくり、住民参画の意義 |
| 5月29日 | 総合計画策定ワーキングチーム（以下「策定WT」という。）募集開始 | |
| 6月19日 | 第4次総合計画後期基本計画調査シート各課依頼 | 評価・検証 |
| 7月3日 | 第4次総合計画後期基本計画調査シート各課提出締め切り | |
| 7月30日 | 計画策定に係る庁内各課ヒアリング開始 | 評価検証、第4次振返り第5次策定に向けて |
| 8月2日 | 第1回策定WT研修 | オリエンテーション、ヒアリング研修他 |
| 8月6日 | 市民ヒアリング開始 | 各地域の現状把握 |
| 9月12日 | 第2回策定WT研修 | ファシリテーション研修他 |
| 10月22日 | 総合計画まちづくり交流会 | 市民と策定WTのまちづくりに対する意見交換会 |
| 10月23日 | 第3回策定WT研修 | ファシリテーション研修他 |
| 11月13日 | よってたかってゆんたく（以下「ゆんたく」という。）1（名護地域） | 計画策定に係る各地域別でのワークショップ（以下「WS」という。） |
| 11月14日 | ゆんたく1（羽地地域、屋我地地域） | 計画策定に係る各地域別でのWS |
| 11月26日 | ゆんたく1（久志地域①、屋部地域） | 計画策定に係る各地域別でのWS |
| 11月27日 | ゆんたく1（久志地域②） | 計画策定に係る各地域別でのWS |
| 11月28日 | 第4回策定WT研修 | ゆんたく1振返り・共有他 |
| 12月27日 | 第5回策定WT研修 | ゆんたく2プログラム検討他 |
| 2019年 | | |
| 1月17日 | パネル展開始（@本庁ロビー） | ゆんたく1内容共有及び活動周知、ゆんたく2開催周知 |
| 1月25日 | 第6回策定WT研修 | ゆんたく2に向けファシリテーション研修他 |
| 1月26日、27日 | パネル展（@桜祭会場） | ゆんたく1の振返り及び活動周知、ゆんたく2開催周知 |
| 2月1日 | パネル展終了（@庁舎ロビー） | |
| 2月2日 | ゆんたくカフェイベント（久志地域） | 商業施設等にて活動周知及び広く意見を募る |
| 〃 | ゆんたく2（久志地域） | 計画策定に係る各地域別でのWS |
| 2月3日 | ゆんたくカフェイベント（羽地地域） | 商業施設等にて活動周知及び広く意見を募る |
| 〃 | ゆんたくカフェイベント（屋部地域） | 商業施設等にて活動周知及び広く意見を募る |
| 〃 | ゆんたく2（羽地地域） | 計画策定に係る各地域別でのWS |
| 2月8日 | ゆんたく2（屋部地域） | 計画策定に係る各地域別でのWS |
| 2月9日 | ゆんたくカフェイベント（屋我地地域） | 商業施設等にて活動周知及び広く意見を募る |
| 〃 | ゆんたく2（屋我地地域） | 計画策定に係る各地域別でのWS |
| 2月11日 | ゆんたくカフェイベント（名護地域） | 商業施設等にて活動周知及び広く意見を募る |
| 〃 | ゆんたく2（名護地域） | 計画策定に係る各地域別でのWS |
| 3月1日 | 第7回策定WT研修 | ゆんたく2振返り・共有他 |
| 3月10日 | 市民アンケート発送 | |
| 3月25日 | 市民アンケート提出締め切り | |
| 4月9日 | 第8回策定WT研修 | 地域別計画内容確認他 |
| 4月22日 | 市職員全体研修 | 時代潮流と住民参画、これまでの取組みの共有 |
| 4月23日 | ゆんたく3 | これまでの各地域のゆんたくからまとめた地域別計画案を一同に会して共有 |
| 5月10日 | 第9回策定WT研修 | ゆんたく3振返り・共有、地域別計画内容確認他 |
| 5月14日 | パネル展（@庁舎ロビー、各支所）開始 | これまでの活動からまとめた地域別計画案の周知、ゆんたく4開催周知 |
| 5月20日 | ゆんたく4（名護地域） | 計画策定に係る各地域別でのWS |
| 〃 | 計画策定庁内合同WS | ゆんたくの内容を踏まえ、計画策定に向けたWS |
| 5月21日 | ゆんたく4（屋我地地域、久志地域①） | 計画策定に係る各地域別でのワークショップ |
| 〃 | 計画策定庁内合同WS | ゆんたくの内容を踏まえ、計画策定に向けたWS |

| 月 日 | 会議名 | 内 容 |
|--------|------------------------|-------------------------|
| 2019 年 | | |
| 5月22日 | ゆんたく4（久志地域②） | 計画策定に係る各地域別でのワークショップ |
| 〃 | 計画策定庁内合同 WS | ゆんたくの内容を踏まえ、計画策定に向けた WS |
| 5月23日 | ゆんたく4（屋部） | 計画策定に係る各地域別でのワークショップ |
| 〃 | 計画策定庁内合同 WS | ゆんたくの内容を踏まえ、計画策定に向けた WS |
| 5月24日 | ゆんたく4（羽地） | 計画策定に係る各地域別での WS |
| 〃 | 計画策定庁内合同 WS | ゆんたくの内容を踏まえ、計画策定に向けた WS |
| 6月27日 | 第1回総合計画策定業務推進部会 | 辞令交付、部会業務内容確認他 |
| 7月3日 | 第2回総合計画策定業務推進部会 | 計画策定概要確認他 |
| 7月5日 | 第3回総合計画策定業務推進部会 | 基本構想案確認、各課作業依頼他 |
| 7月16日 | 第1回総合計画策定委員会 | 計画策定概要確認、基本構想案確認他 |
| 7月23日 | 第1回総合計画審議会 | 委嘱状交付、諮問、総合計画概要確認他 |
| 7月24日 | 第4回総合計画策定業務推進部会 | 各課作業進捗確認、基本構想案確認他 |
| 7月29日 | 第2回総合計画策定委員会 | 基本構想案確認他 |
| 8月5日 | 第3回総合計画策定委員会 | 基本構想案確認他 |
| 8月7日 | 第2回総合計画審議会 | 基本構想案審議他 |
| 8月14日 | 例規審議委員会（総合計画策定条例） | |
| 8月16日 | 9月定例会議員勉強会 | 策定条例、総合計画概要他 |
| 8月20日 | 9月定例会議員勉強会 | 策定条例、総合計画概要他 |
| 8月28日 | 総合計画策定部会（庁内合同 WS） | 施策推進に係る連携先の見える化 |
| 8月29日 | 総合計画策定部会（庁内合同 WS） | 施策推進に係る連携先の見える化 |
| 8月30日 | 総合計画策定部会（庁内合同 WS） | 施策推進に係る連携先の見える化 |
| 9月5日 | 第196回定例会へ総合計画策定条例を上程 | |
| 9月6日 | 第5回総合計画策定業務推進部会 | 基本構想案確認他 |
| 9月17日 | 第6回総合計画策定業務推進部会 | 基本構想案確認、基本計画概要確認他 |
| 9月24日 | 第4回総合計画策定委員会 | 基本構想案確認他 |
| 9月26日 | 第196回定例会で総合計画策定条例可決 | |
| 9月26日 | 総合計画策定庁内合同 WS | |
| 9月27日 | 総合計画策定庁内合同 WS | |
| 9月30日 | 第5回総合計画策定委員会 | 基本構想案確認他 |
| 10月8日 | 第3回総合計画審議会 | 基本構想案審議他 |
| 10月10日 | 第7回総合計画策定業務推進部会 | 基本構想案確認、基本計画策定各課作業確認他 |
| 10月21日 | 第6回総合計画策定委員会 | 基本計画案内容確認他 |
| 10月23日 | 第8回総合計画策定業務推進部会 | 基本計画案内容確認他 |
| 10月24日 | 12月定例会議員勉強会 | 基本構想他 |
| 10月25日 | 12月定例会議員勉強会 | 基本構想他 |
| 10月29日 | 第4回総合計画審議会 | 基本計画案審議他 |
| 11月1日 | 第9回総合計画策定業務推進部会 | 基本計画案内容確認他 |
| 11月8日 | 第7回総合計画策定委員会 | 基本計画案確認他 |
| 11月12日 | 第5回総合計画審議会 | 基本計画案審議、答申案審議他 |
| 11月18日 | 総合計画審議会答申 | 山里総合計画審議会会長から渡具知市長へ |
| 11月27日 | 12月定例会議員勉強会 | 基本構想、基本計画他 |
| 11月28日 | 12月定例会議員勉強会 | 基本構想、基本計画他 |
| 12月5日 | 第197回定例会へ基本構想及び基本計画を上程 | 継続審議（特別委員会付託となる） |
| 12月17日 | 第1回総合計画検討特別委員会 | 委員会日程他 |
| 2020 年 | | |
| 1月10日 | 第10回総合計画策定業務推進部会 | 特別委員会対応について |
| 1月15日 | 第2回総合計画検討特別委員会（1日目） | 基本構想、基本計画政策1・政策2（当局対応） |
| 1月22日 | 第2回総合計画検討特別委員会（2日目） | 基本計画政策3・政策4・政策5（当局対応） |
| 1月29日 | 第2回総合計画検討特別委員会（3日目） | 基本計画政策6・政策7（当局対応） |
| 2月5日 | 第2回総合計画検討特別委員会（4日目） | 総合計画全般最終審議（当局対応） |
| 2月10日 | 第3回総合計画検討特別委員会 | 委員会審議 |
| 2月13日 | 第4回総合計画検討特別委員会 | 委員会審議 |
| 2月17日 | 臨時議会で可決 | |

2

第5期名護市基本計画 後期基本計画

| 月 日 | 会議名 | 内 容 |
|--------------|---|---|
| 2024 年 | | |
| 11 月 26 日 | 職員研修 | 名護市の現状、地域幸福度（Well-Being）指標等の講義、今後の策定方針の説明 |
| 12 月 11-16 日 | 移住に関するアンケート調査 | 名護市へ移住希望等の現状把握 |
| 12 月 16 日 | 現計画・戦略の効果検証及び結婚出産子育てに関するアンケート調査・学生の進路に関するアンケート調査の開始 | 市民の意見収集 |
| 2025 年 | | |
| 1 月 4 日 | Well-Being アンケート調査開始 | 市民の意見収集 |
| 1 月 15 日 | 現計画・戦略の効果検証及び結婚出産子育てに関するアンケート調査終了 | 市民の意見収集 |
| 2 月 12-13 日 | 関係団体ヒアリング調査 | 地域の現状把握 |
| 2 月 14 日 | 職員ワークショップ | 職員の意見収集・Well-Being による政策デザイン |
| 2 月 20 日 | 若者ワークショップ | 市民の意見収集・Well-Being による政策デザイン |
| 2 月 21 日 | 地域住民（55 区長）ワークショップ | 市民の意見収集・Well-Being による政策デザイン |
| 2 月 25-26 日 | 関係団体ヒアリング調査 | 地域の現状把握 |
| 2 月 28 日 | Well-Being アンケート調査終了 | 市民の意見収集 |
| 3 月 15 日 | 女性ワークショップ | 市民の意見収集 |
| 4 月 24 日 | 第 1 回総合計画策定部会・総合戦略作業部会（以下「策定部会」と言う。） | 令和 6（2024）年度業務報告、令和 7（2025）年度策定作業の進め方等の説明 |
| 4 月 28 日 | 第 1 回総合計画策定委員会・まち・ひと・しごと創生本部（以下「策定委員会」と言う。） | 令和 6（2024）年度業務報告、令和 7（2025）年度策定作業の進め方等の説明 |
| 5 月 26 日 | 第 2 回策定部会 | 現計画の概要・評価検証、次期計画の策定方針、各種調査実施報告 |
| 5 月 29 日 | 第 2 回策定委員会 | 現計画の概要・評価検証、次期計画の策定方針、各種調査実施報告 |
| 6 月 5 日 | 第 1 回総合計画審議会・総合戦略推進会議（以下「審議会」と言う。） | 諮問、現計画の概要・評価検証、次期計画の策定方針、各種調査実施報告 |
| 7 月 15 日 | 女性アンケート調査開始 | 市民の意見収集 |
| 7 月 16-18 日 | 関係課ヒアリング調査 | 基本計画の策定 |
| 8 月 15 日 | 女性アンケート調査終了 | 市民の意見収集 |
| 8 月 20 日 | 第 3 回策定部会 | 次期計画骨子案の確認 |
| 8 月 27 日 | 第 3 回策定委員会 | 次期計画骨子案の確認 |
| 9 月 11 日 | 第 2 回審議会 | 次期計画骨子案の確認 |
| 10 月 2 日 | 第 4 回策定部会 | 次期計画素案の確認 |
| 10 月 7 日 | 第 4 回策定委員会 | 次期計画素案の確認 |
| 10 月 9 日 | 第 3 回審議会 | 次期計画素案の確認 |
| 10 月 15 日 | パブリックコメント開始 | 市民の意見収集 |
| 11 月 4 日 | 第 5 次名護市総合計画後期基本計画に係る議員説明会（勉強会） | 次期基本計画他 |
| 11 月 14 日 | パブリックコメント終了 | 市民の意見収集 |

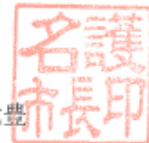
| 月 日 | 会議名 | 内 容 |
|--------|----------------------------------|----------------------------------|
| 11月21日 | 第4回審議会 | |
| 11月21日 | 総合計画審議会答申 | 砂川総合計画審議会会長から渡具知市長へ |
| 12月17日 | 第1回 第5次名護市総合計画後期基本計画調査特別委員会 | 委員会日程他 |
| 2026年 | | |
| 1月28日 | 第2回 第5次名護市総合計画後期基本計画調査特別委員会（1日目） | 政策1・政策2・政策3・政策4（当局対応） |
| 2月5日 | 第2回 第5次名護市総合計画後期基本計画調査特別委員会（2日目） | 政策5・政策6・政策7・全体を支えるための体制づくり（当局対応） |
| 2月17日 | 第3回 第5次名護市総合計画後期基本計画調査特別委員会 | 委員会審議 |
| 2月20日 | 市議会全員協議会 | 提言についての協議 |
| 2月26日 | 第4回 第5次名護市総合計画後期基本計画調査特別委員会 | 委員会審議 |
| 3月17日 | 第222回定例会（追加議案） | 上程・可決 |

3-3 諮問

名企政第 058004 号
令和 7 年 6 月 5 日

名護市総合計画審議会
会長 砂川 昌範 殿

名護市長 渡具知 武豊



第 5 次名護市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

名護市総合計画策定条例（令和元年条例第 18 号）第 5 条の規定に基づき、第 5 次名護市総合計画後期基本計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。

記

審議事項：第 5 次名護市総合計画後期基本計画の策定について

（諮問理由）

近年、我が国を取り巻く社会潮流は、急速な人口減少・少子高齢化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化、コミュニティの変容、物価の高騰など、目まぐるしく変化しています。また、国立社会保障・人口問題研究所が令和 5 年 12 月に公表した将来人口推計によると、近年微増傾向にある本市の人口も 2025 年をピークに減少に転じると予測されており、今後は急速に進化するデジタル・新技術を活用した更なる人口減少対策が求められます。

このような中、第 5 次名護市総合計画におけるまちづくりのテーマを「つなぎ、創る・しなやかな未来」、基本理念を「共生」「自治」「協働」と定め、前期基本計画に基づいたまちづくりに取り組んできたところですが、後半の計画期間においても、市民や団体・事業者等の多様な主体と協働した総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、後期基本計画を策定いたします。

また、令和 4 年 3 月に策定した「第 2 期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」は、第 5 次名護市総合計画によって示された政策や施策の中で、大きなウエイトを占める人口減少克服、まちづくり、人材確保・雇用創出等の地方創生に関連する取組や重要業績評価指標（KPI）を詳細に定めた本市の個別計画の上位に位置するものであり、前期基本計画と同様に令和 7 年度で計画期間が終了することから、今回から総合計画と総合戦略は、一体的に策定することとしました。

つきましては、第 5 次名護市総合計画後期基本計画の策定にあたり、貴審議会の意見を求めます。

3-4 答申

令和7年11月21日

名護市長 渡具知 武豊 殿

名護市総合計画審議会
(第5次名護市総合計画)
会長 砂川 昌範



第5次名護市総合計画後期基本計画について（答申）

令和7年6月5日付け名企政第058004号で諮問のありました「第5次名護市総合計画後期基本計画」について、本審議会では慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり結論を得たので下記の意見を付してここに答申いたします。

記

本市を取り巻く社会的環境は、全国的な人口減少・少子高齢化の進行やコミュニティの変容、物価の高騰などにより厳しさが増す中、より高度で多様な行政運営がこれまで以上に求められるものと思慮いたします。

このような時期に策定される、名護市行政の今後4年間の基本指針となる「第5次名護市総合計画後期基本計画」は、これまで以上に名護市の発展に寄与するものである必要があります。本計画の策定にあたっては、市民アンケートや職員・市民ワークショップ、関係団体ヒアリングを通じて、多くのご意見をいただいていたこと、新たに取り入れた考え方である「Well-being 指標」の活用からも、市民の目線に重点を置いた計画を目指していることが伺えます。

本審議会は、これまでの策定経緯を踏まえ、「第5次名護市総合計画後期基本計画」について慎重に審議を重ねてまいりました。

その結果、これまでのまちづくりの方針を引き継ぎながら、総合戦略との一体的な策定も含め、市民や団体・事業者等の多様な主体と協働したまちづくりの展開を図っていることや、厳しい財政状況の中で施策の重点化を図っていることなどから、適切であると認め、これまでの審議過程等を踏まえて所要の修正を施し、答申いたします。

市長におかれましては、本計画のテーマである「つなぎ、創る・しなやかな未来」の実現に向け、計画に盛り込まれた施策の確実な推進に努めていただくよう格別のご配慮をお願いいたします。

別添：第5次名護市総合計画後期基本計画

3-5 名護市総合計画審議会・総合戦略推進会議 委員名簿

■名護市総合計画審議会

| | 区分 | 氏名 | 役職名等 | 備考 |
|----|-----|---------|-----------------------------|-------|
| 1 | 会長 | 砂川 昌範 | 名桜大学学長 | 学識経験者 |
| 2 | 副会長 | 金城 秀郎 | 名護市副市長 | 市職員 |
| 3 | 委員 | 宮城 さゆり | 名護市議会議員 | 市議会議員 |
| 4 | 委員 | 古波蔵 太 | 名護市議会議員 | 市議会議員 |
| 5 | 委員 | 鈴木 康司 | 沖縄工業高等専門学校校長 | 学識経験者 |
| 6 | 委員 | 松田 由絵 | 名護市教育委員 | 団体役員等 |
| 7 | 委員 | 山端 康成 | 名護市商工会長 | 団体役員等 |
| 8 | 委員 | 前田 裕子 | 名護市観光協会理事長 | 団体役員等 |
| 9 | 委員 | 古我知 さとみ | 名護市女性会長 | 団体役員等 |
| 10 | 委員 | 松野 克 | 名護市区長会長 | 団体役員等 |
| 11 | 委員 | 新垣 守 | 沖縄県農業協同組合 北部地区本部長 | 団体役員等 |
| 12 | 委員 | 大嶺 正志 | 北部建築設計協会長 (名護市建設関連5団体会長) | 団体役員等 |
| 13 | 委員 | 稲嶺 盛嗣 | 北部地区医師会法人事務局長 | 団体役員等 |
| 14 | 委員 | 安里 政利 | 名護漁業協同組合長 | 団体役員等 |
| 15 | 委員 | 並里 玲子 | 北部看護学校長 | 団体役員等 |

(敬称略)

■名護市総合戦略推進会議

| | 区分 | 氏名 | 役職名等 | 備考 |
|----|------|---------|----------------------|----------------|
| 1 | 委員長 | 砂川 昌範 | 名桜大学学長 | 教育機関 (大学) |
| 2 | 副委員長 | 金城 秀郎 | 名護市副市長 | 行政機関 (市役所) |
| 3 | 委員 | 山端 康成 | 名護市商工会長 | 産業界 (商工) |
| 4 | 委員 | 前田 裕子 | 名護市観光協会理事長 | 産業界 (観光) |
| 5 | 委員 | 古我知 さとみ | 名護市女性会長 | 地域住民 (女性団体) |
| 6 | 委員 | 松野 克 | 名護市区長会長 | 地域住民 (住民代表) |
| 7 | 委員 | 新垣 守 | 沖縄県農業協同組合 北部地区本部長 | 産業界 (農業) |
| 8 | 委員 | 稲嶺 盛嗣 | 北部地区医師会法人事務局長 | 関連団体 (医療) |
| 9 | 委員 | 安里 政利 | 名護漁業協同組合長 | 産業界 (漁業) |
| 10 | 委員 | 町田 宗隆 | 沖縄銀行名護支店兼大宮支店長 | 金融機関 (銀行) |
| 11 | 委員 | 野原 健伸 | 名護市社会福祉協議会長 | 労働団体 (福祉) |
| 12 | 委員 | 松下 聖子 | 名護市子ども・子育て会議会長 | 関連団体 (子育て等) |
| 13 | 委員 | 座波 永樹 | 名護公共職業安定所長 | 行政機関 |

(敬称略)

3-6 名護市総合計画策定委員会・ 名護市まち・ひと・しごと創生本部 名簿

| | 区分 | 氏名 | 役職名等 |
|----|------|--------|---------|
| 1 | 本部長 | 金城 秀郎 | 副市長 |
| 2 | 副本部長 | 山中 佑美 | 企画部長 |
| 3 | 本部員 | 佐久川 智浩 | 会計管理者 |
| 4 | 本部員 | 仲本 太 | 総務部長 |
| 5 | 本部員 | 宮城 浩二 | 地域経済部長 |
| 6 | 本部員 | 早瀬川 章子 | こども家庭部長 |
| 7 | 本部員 | 伊野波 盛満 | 市民部長 |
| 8 | 本部員 | 大城 智美 | 福祉部長 |
| 9 | 本部員 | 宮良 昭宏 | 農林水産部長 |
| 10 | 本部員 | 岸本 啓史 | 建設部長 |
| 11 | 本部員 | 岸本 康孝 | 環境水道部長 |
| 12 | 本部員 | 仲井間 修 | 教育次長 |
| 13 | 本部員 | 照屋 貢 | 消防長 |
| 14 | 本部員 | 東江 靖典 | 議会事務局長 |

3-7 総合計画策定部会・総合戦略作業部会 名簿

| | 区分 | 氏名 | 役職名等 |
|----|------|--------|-----------|
| 1 | 部会長 | 宮城 聖 | 企画政策課長 |
| 2 | 副部会長 | 藤本 新一 | 総務課長 |
| 3 | 部会員 | 玉城 利和 | 地域力推進課長 |
| 4 | 部会員 | 金城 みのり | 商工・企業誘致課長 |
| 5 | 部会員 | 比嘉 史 | 市民課長 |
| 6 | 部会員 | 渡久地 樹 | 社会福祉課長 |
| 7 | 部会員 | 饒平名 知巳 | こども政策課長 |
| 8 | 部会員 | 仲間 進一郎 | 農業政策課長 |
| 9 | 部会員 | 仲田 宏 | 都市計画課長 |
| 10 | 部会員 | 松川 圭 | 経営課長 |
| 11 | 部会員 | 比嘉 出 | 教育委員会総務課長 |
| 12 | 部会員 | 平安山 精進 | 消防本部総務課長 |

第5次名護市総合計画後期基本計画及び

第3期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略

つなぎ、創る・しなやかな未来

2026年3月発行

発行 名護市

住所 〒905-8540

沖縄県名護市港一丁目1番1号

電話 0980-53-1212（代表）

編集 株式会社 長大

つなぎ、創る・しなやかな未来